

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、保育所保育指針等の趣旨をとらえ、相模原市が目指す子ども像、麻溝台保育園保育理念・目標等に沿って作成されています。今年度の重点目標を定め、各年齢の養護・教育についての内容とねらい、保育士・環境に関する留意事項についての項目からなり、留意事項には、保護者支援や小学校との連携、近隣施設や地域の人々との交流について記載されています。作成にあたっては、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況、保育時間、地域の実態等を考慮しています。全体的な計画は、全職員が所持している「麻溝台保育園保育マニュアル」に掲載されており、年度初めに職員会議等で読み合わせを行って確認しています。職員全体で、保育実践の振り返りを通して全体的な計画の評価を行い、年度末には、評価をもとに次年度の計画を作成しています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<p><コメント></p> <p>各保育室は明るく開放感がある空間になっており、室温や湿度、換気などに配慮し適切な環境を保つようにしています。0歳児と1歳児は同じ保育室を使用しており、奥には広い畳スペースとテラスが続いています。月齢にふさわしい生活・遊びができるようにスペース分けをしています。幼児の保育室は、活動に応じてランチルームやホールとして使用し、多目的室や一時保育室も様々な活動に活用しています。</p> <p>遊び・食事・睡眠の場面ごとにスペースを分けて、一人ひとりの子どものペースに合った遊びや生活ができるように配慮しています。建物の築年数が経過しており水回りについての改修工事が予定されています。施設や寝具等の衛生管理に努め、家具や遊具の配置等を工夫し、子どもたちがくつろいだり、落ち着くことのできる環境にしています。広い園庭には、メタセコイアやサクラなどの大きな木がたくさんあり、自然を感じてのびのびと遊ぶことができます。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの発達状況や、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を把握し尊重しています。子どもの様々な欲求を温かく受け止め、思いに応じて個別的な対応ができるように、職員間で協力しています。スキンシップを十分にとり、表情や言動から気持ちを汲み取ることで、子どもが安心して思いを表現できるような関わりをしています。</p> <p>年齢に応じた分かりやすい言葉遣いで穏やかに話し、否定や禁止する言葉は使わず、「～しよう」「どうしたらいいと思う？」などと問いかけ、ともに考える姿勢で対応しています。「麻溝台保育園保育マニュアル」の「保育士の自己点検と心構えについて」では、一人ひとりの子どもを受容する関わり方や心構えについて具体的に記載されています。一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を実践するために、保育士の自己評価や日々の話し合いで、自己の言動を振り返り、意識の向上に努めています。</p>		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣の習得にあたっては、一人ひとりの子どもの発達や個人差を考慮した環境設定を行い、子どもの主体性を尊重しています。年齢や発達に応じて、自分で口を拭く、食器を下げる、衣服をたたむ、名札を自分でつける等、生活に必要な基本的な習慣が、楽しみながら身につくように工夫しています。フォークから箸への移行の過程を写真や絵で示し、手先を使う遊びを掲載したクラスだよりを発行して、家庭でも取り組めるようにしています。</p> <p>手洗い、うがい、休息などの、病気の予防や健康増進のための習慣については、歌や絵本を使って分かりやすく伝えています。自分の物が分かり、衣類をカバンにしまったり、タオルをフックにかける等、身の回りのことを自発的に行えるように働きかけ、自分でできた達成感を感じられるように配慮しています。保健衛生係の職員が、基本的な生活習慣についての掲示やポスターを作り、園の取り組みを保護者に周知しています。</p>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>各クラスの玩具は子どもの手の届く位置に収納しており、カゴに玩具の写真を表示し、子どもが好きな遊びを選び、自分で片付けることができるようにしています。ゲーム、ブロック遊び、絵本等いろいろな遊びのコーナーで好きな遊びに集中できる環境をつくり、リズム遊びや歌、制作等、様々な表現活動を体験しています。異年齢での交流を多く持ち、0・1・2歳児のクラスの枠を超えた活動や、3・4・5歳児の縦割り活動を通年で行っています。</p> <p>幼児クラスでは、子どもたちの話し合いをもとに、どろんこ遊び等の外遊びの計画を立てています。広い園庭にはたくさんの大きな木があり、子どもたちは季節を感じながらブランコやジャングルジムを楽しみ、虫捕りや花の観察をしています。地域の高齢者グループとの落ち葉掃きや、地域支援事業などを通して、地域の人々との交流を行っています。子どもたちが主体的に生活と遊びができる環境を整備し、様々な取り組みを実施しています。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>0歳児については、一人ひとりの子どもの成育歴や発達の状況に留意し、応答的な関わりの中で、生理的な欲求の充足、情緒の安定を図り、子どもが安心して過ごせるように配慮しています。1歳児と一緒に広い保育室は、食事スペース、遊びスペース、ほふく室に分かれています。食事スペースは柵で仕切って遊びスペースが見えないため、落ち着いて食事をすることができます。</p> <p>畳のほふく室はゆったりと静かに過ごすことができ、手作り玩具や絵本を用意し、安全に探索活動ができるように環境設定を行っています。遊びスペースとほふく室を利用して、子どもの興味に合わせて、体操等の動の遊びと玩具遊び等の静の遊びに集中できるようにしています。子どもの成長や興味に応じて、保育室内の配置換えを行っています。保護者と丁寧に情報交換を行い、一人ひとりの子どもの生活リズムに合わせた対応や、子ども的一天を見通した保育が行なえるようにしています。</p>		

【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>1歳児・2歳児の保育にあたっては、自分でしようとする気持ちを受け止め、一人ひとりの子どもの状況に合わせて環境を整えたり、できないところは自分で伝えられるように配慮しています。食事や排泄、着替え等身の回りのことを意欲的にやろうとする気持ちを大切にして、達成感を感じられるように関わっています。子どもの自我の育ちを受け止め、安定した情緒で十分に自己を発揮し、自発的な活動ができるようにしています</p> <p>指先を使って遊ぶ玩具や、運動遊び、ごっこ遊び等を楽しんでおり、職員と一緒に遊びに参加して、子ども同士の関わりが持てるように仲立ちをしたり、子どもの思いを代弁しています。0・1・2歳児の交流や、幼児クラスとの交流、食事の配膳時の調理員との交流、散歩での地域との交流等、様々な関わりができるようにしています。子どもの状況に応じ、送迎時の会話や連絡ボード、すくすくカード等で保護者との連携を図っています。</p>		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>障害のある子どもの個別支援計画を策定し、個別配慮をクラスの指導計画に記載して、全職員に周知しています。保護者と個別支援計画についての面談を行い、子どもの発達状況や課題についての共通認識を持っています。建物は古いですが、障害のある子どものロッカーを分かりやすく、使いやすい位置に設定し、状況によって個別に関われる場所を確保するなどの工夫をしています。</p> <p>子育て支援センターによる巡回指導や、園医から助言をもらっており、療育センター等に通園している子どもは、保護者の了解を得て担当者の巡回を受けています。職員は外部研修や園内研修で必要な知識を共有し、保育活動に活かしています。市の支援保育事業により、支援保育コーディネーターの保育士が園長・副園長・担任とともに、子育て支援センター等と連携し、子どもの発達の状況に応じた保育に取り組んでいます。支援保育事業の内容についての説明資料を配布し保護者に周知しています。</p>		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>障害のある子どもの個別支援計画を策定し、個別配慮をクラスの指導計画に記載して、全職員に周知しています。保護者と個別支援計画についての面談を行い、子どもの発達状況や課題についての共通認識を持っています。建物は古いですが、障害のある子どものロッカーを分かりやすく、使いやすい位置に設定し、状況によって個別に関われる場所を確保するなどの工夫をしています。</p> <p>子育て支援センターによる巡回指導や、園医から助言をもらっており、療育センター等に通園している子どもは、保護者の了解を得て担当者の巡回を受けています。職員は外部研修や園内研修で必要な知識を共有し、保育活動に活かしています。市の支援保育事業により、支援保育コーディネーターの保育士が園長・副園長・担任とともに、子育て支援センター等と連携し、子どもの発達の状況に応じた保育に取り組んでいます。支援保育事業の内容についての説明資料を配布し保護者に周知しています。</p>		

【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>朝夕の合同保育の時間は、いろいろなコーナーを設け、やりたい遊びを選べるようにしています。多目的室や一時保育室も活用して、一人ひとりの子どもがゆったりと過ごせる環境を設定しています。延長保育の時間には補食を提供し、子どもの一日の疲れを考慮した環境設定や関わりを行っています。乳児のクラスでは、長時間にわたる保育を考慮し、昼食時間に幅を持たせ少人数でゆとり取り、担任が一人ひとりの子どもにしっかりと関わるように配慮しています。</p> <p>登園時の保護者との会話や連絡帳で、子どもの心身の状況を把握し、「当番ノート」で降園までの子どもの状況を職員間で共有しています。早番・担任・遅番の職員の情報伝達を確実に行うことで、保護者と担任との連携が十分に取れるように配慮しています。長時間にわたる保育にあたっては、子どもの一日の全体像を考慮して保育内容や職員の協力体制を整えており、その取り組みについて指導計画等への位置づけが期待されます。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画や指導計画に、就学に関連する事項や小学校との連携について記載し、計画に基づいた保育活動を行っています。日々の保育の中で、知る楽しみや好奇心を大切に社会性を培う取り組みを行っています。絵本などで、子どもたちが小学校の授業や生活についてのイメージを持てるようにしています。近隣の小学校見学は、1年生に校内を案内してもらい、入学に憧れや期待感を感じることができる機会となっています。</p> <p>近隣の保育園や幼稚園との交流で、同じ小学校に入学する子ども同士が関わる機会を作っています。クラスだよりや掲示で、就学を見据えて取り組んでいけることを伝えたり、懇談会で保護者が就学についての見通しが持てるように説明を行っています。幼保小連携会議などを通して関係者で情報共有や意見交換を行っています。入園時からの子どもの育ちについての記録をもとに保育所児童保育要録をクラス担任が作成し、園長が確認しています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>健康管理マニュアル、保健計画、指導計画等にもとづき、一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握しています。保健計画には、月ごとの内容、留意点、家庭との連携について記載されています。入園時に、児童家庭調査票等で把握した、既往症や予防接種の状況等、子どもの健康に関する情報は、定期的に保護者に確認を行っています。一人ひとりの子どもの発達の状況や心身の健康状態については、健康台帳等に記録し職員間で共有しています。</p> <p>登降園の際に、子どもの体調について保護者と情報交換を行い、日中の体調の変化やケガについては、当番ノートやケガ報告書に記録し、職員間で確認しています。午睡時のSIDS(乳幼児突然死症候群)対策として、呼吸チェック(0・1歳児は5分おき、2～5歳児は15分おき)や、表情や姿勢の確認を行っています。保育園のしおり、園だより、園内掲示等で子どもの健康管理に関する園の取り組みを保護者に周知しています。</p>		

【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>園医による乳幼児健康診査、歯科健診をそれぞれ年2回行っています。健康診査では、子どもの年齢・月齢に応じた発育・発達の確認や病気の早期発見のため、全身的なチェックを行なっています。健診の結果は、健康台帳・歯科健診票に記録し、園医からの助言や指導を、クラスや職員会議で共有し保育活動に活かしています。保護者に対しては、口頭や健康診断等結果表で、健診の状況や園医からの話を丁寧に伝えています。</p> <p>園だよりに園医のインタビュー記事を掲載し、健診の結果や園医の助言等が、家庭での生活に活かされるように配慮しています。歯の健康に関しては、食後の口すすぎから始め、3歳児で歯みがきについての話をし、4歳児から食後の歯みがきを実施しています。紙芝居や手洗いチェッカー等で、歯みがきや手洗い等の大切さを伝えており、健診や様々な取り組みを通して、子どもたちが健康管理に関心を持つように工夫しています。</p>		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>食物アレルギーに関しては、「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、保護者・園長・担任・調理員で面談を行い、子どもの状況に合わせて対応しています。保育マニュアルには、除去食の提供についての流れや配慮事項が具体的に記載されています。月末に、園長・副園長・担任・調理員で翌月の献立表の読み合わせを行い、除去する食材の確認を行っています。食物アレルギー疾患のある子どものアレルゲン情報を掲示し、全職員に周知しています。</p> <p>除去食は専用トレイに配膳し、子ども別に色分けされた食札で3人の職員が除去食材を確認したうえで提供しています。個別の机・イス・台拭きを使用し、常に職員が側に付いて、食事の時間の子どもの動線が他の子どもと交わらないように注意しています。各家庭からアレルゲンの園への持ち込みをしないように保護者の協力を仰いでいます。慢性疾患のある子どもについては、医師の指示を受けて保育の配慮を行っています。</p>		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>「食育年間計画」に沿って月1回の食育検討会を行い、年齢に合わせた食に関する取り組みについて話し合っています。乳児は、落ち着いて食事ができるように環境を整え、子どもの体格に合わせて椅子やテーブルの高さを調整しています。子どもが扱いやすい食器や、年齢や発達に合わせた食具を使用しています。配膳時に子どもと一緒に食べられる量を確認し、量を調整することで完食した喜びや自信に繋がるようにしています。</p> <p>4・5歳児はランチルームを使用しており、一定の時間の範囲内で、自分の遊びや空腹感を考えて食事時間を選んでいきます。食材に触れ匂いを嗅ぐ、栽培した野菜を使ったクッキング、調理員による食材紹介、野菜の下ごしらえなど、年齢や発達に応じた取り組みを行い、楽しみながら食への関心を持てるように工夫しています。子どもたちが収穫した野菜を家庭で調理してもらったり、園だよりやクラスだより、写真掲示等で取り組みを周知し家庭と連携しています。</p>		

【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>市で作成した献立表に沿って、子どもたちが季節感を味わえるような工夫を行っています。七夕・おはぎ・七草など、季節の行事にちなんだ献立を取り入れています。離乳食については、家庭と食材表や写真で進み具合を確認しながら、一人ひとりの子どもに合わせた形態で提供しています。子どもたちの食事の状況を「喫食状況ノート」に記録しており、保育士と調理員が意見交換を行い、子どもの感想を共有して、調理方法の工夫に活かしています。</p> <p>調理員は配膳時などに子どもと交流し、食事の様子を把握しており、食育活動では子どもたちの前で食材の説明や調理を行っています。年に数回、市の栄養士の巡回があり、職員への助言や子どもと交流しています。また、0・1歳児の懇談会に栄養士が参加して、保護者の相談を受けたり質問に答えています。「相模原市立保育所調理業務等作業基準」に基づき、調理員全員が調理室や関係設備の衛生管理を徹底しています。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>送迎時の会話や、連絡帳(0・1歳児)、連絡ボードの掲示(2歳児以上)で、日々の子どもの様子を保護者に伝え、家庭や園での子どもの生活状況について共有できるようにしています。懇談会や個人面談では、クラス目標、保育のねらいや内容について分かりやすく説明し、子どもたちの保育の様子を伝えています。園だよりやクラスだよりでは、クラス目標や保育の取り組み、子どもたちの様子について、写真や絵を使って丁寧に伝えています。</p> <p>日々の情報交換や保護者アンケート等で把握した意見は、その後の保育の取り組みに活かすように職員会議で話し合い、内容を記録しています。3歳以上児については「すくすくカード」に、家庭と園でのそれぞれの子どもの様子や成長した姿を3ヶ月ごとに記入し、卒園まで続けて子どもの成長の記録としています。様々な機会を活用して、園の取り組みについての理解を図り、子どもの成長を共有できるように保護者との連携を行っています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>送迎時には、担任以外の職員も保護者との会話を心掛け、保護者との信頼関係を築くように配慮しています。職員が保護者からの相談を受けた場合には、園長・副園長に報告し、適切な対応ができるようにしています。職員は、相談を受けた当日は、当番ノートに内容を記入しすぐに対応できるようにして、その後面談用紙に記載し、職員間で共有し、継続した対応ができるようにしています。</p> <p>保護者の就労状況や事情に合わせて、柔軟に時間を設けて面談を行っています。個々の家庭事情に配慮して対応をする中で、相談内容に応じて地域の関係機関と連携して保護者の支援にあたっています。相談を受けた職員が適切に対応できるように、報告・相談がしやすい職場環境づくりを行い、必要に応じて連絡タイムやケース会議等の場を設定し検討しています。</p>		

【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>「児童家庭調査票」や「プロフィールシート」で子どもの成育歴や家庭の状況を把握し、日々の子どもの心身の状況から、虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように努めています。各クラスの日誌に虐待の早期発見のためのチェックリストを貼付し、担当がすぐに確認できるようにしており、変化が見られた場合には、すぐに園長に報告し、対応について協議しています。</p> <p>家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもについては、安心して安全に過ごせるように援助を行ったうえで、園長を中心に、保護者の気持ちに寄り添った対応を行っています。児童相談所や子育て支援センターとの連携を密にして、地域の小学校・児童相談所などの関係施設とのケース会議に参加して情報共有に努めています。虐待等権利侵害に関する研修に参加した職員が、職員会議で内容を報告し、職員全体で話し合いを行い理解を深めています。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>「麻溝台保育園保育マニュアル」に、「保育士の自己点検と心構え」が記載されており、子どもへの関わり、人権に配慮した関わり、性差への配慮、保護者への関わりについて示されています。保育士は、マニュアルに基づいた自己点検や、保育日誌や各種指導計画の評価・反省を通して、日々の保育実践についての振り返りを行っています。</p> <p>年2回、一人ひとりの保育士が自己チェック表を使って自己評価を行っています。自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮しています。また、個々の保育士が自由な意見や評価を付箋に書き込んで、クラスでの検討から職員会議での話し合いに繋げ、協議を重ねる中で、互いの学び合いや意識向上に取り組んでいます。保育士の自己評価にもとづき、園全体の保育実践の自己評価につなげています。</p>		